

令和 3 年度

要 覧

〒352-0022 埼玉県新座市本多二丁目 1 番 20 号

新座市民総合体育館内

TEL 048-482-2002

FAX 048-478-8013

<http://www.niiza-taikyou.or.jp>

公益財団法人 新座市スポーツ協会

新座市健康平和都市宣言

“にいざ”ってどんなまち

さわやかな風が息吹き

楽しい語らいが聞こえ

笑顔のあふれるまち

わたしたちは

緑にこい

すこやかな心とからだ

育てます

平和を愛し

自由で明るいまち

築きます

ふれあいを大切に

協力と助け合い

広げます

そして こどもたちに

バトンタッチ

健康で平和な

住み良いまちを

昭和六十三年六月四日

ご あ い さ つ

公益財団法人新座市スポーツ協会
会 長 嶋 村 清 治

日頃より、当協会の事業推進に関しまして、皆様から多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年は、一年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、ブラジル連邦共和国陸上競技選手団の事前トレーニングキャンプが、約2週間にわたり本市にて行われました。会場となった市民総合体育館、総合運動公園陸上競技場では、世界に名だたる一流アスリートによる素晴らしい練習風景を、遠目ではありましたが拝見でき、スポーツが持つ崇高さとその可能性について見識を新たにすることができたと感じております。

7月23日に開会式を迎えることができたオリンピック、そしてパラリンピックへと続いた選手たちの躍動ぶりは、テレビ等を通じて市民の皆様への活力として心に注がれたものと確信しております。私たちは、スポーツの多様性や素晴らしさを実感いただいた皆様の夢や希望の現実に向けて、これからも鋭意邁進していく所存です。現在も猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策は一筋縄ではいきませんが、加盟団体をはじめとする市民の皆様とタッグを組み、安全な活動を提供してまいります。

日頃の健康増進や競技力向上を図るための一助となれるよう、スポーツ活動を支えている加盟団体の皆様と協力し、スポーツをする方へはもちろん、それを見て活力をつけている皆様も含め、多様なスタイルでスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、親しむ機会の提供に努めてまいります。今後も皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

I 基本方針、組織図及び沿革

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針…………… 1
- 2 公益財団法人新座市スポーツ協会組織図…………… 1
- 3 沿革…………… 2

II 名簿

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協会名誉会長…………… 3
- 2 公益財団法人新座市スポーツ協会役員…………… 3
- 3 公益財団法人新座市スポーツ協会評議員…………… 3
- 4 公益財団法人新座市スポーツ協会専門委員会委員…………… 4
- 5 公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体協議会…………… 5
- 6 公益財団法人新座市スポーツ協会事務局職員…………… 5
- 7 公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体…………… 6

III 定款

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協定会款…………… 7～21

IV 事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

- 1 令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書…………… 22～29
- 2 令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算書…………… 30～40
- 3 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画書…………… 41～46
- 4 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書…………… 47

V 共催及び協力事業…………… 48

VI 施設・設備…………… 49～50

VII 令和2年度賛助会員名簿…………… 51

VIII 公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集のお願い…………… 52

I 基本方針、組織図及び沿革

1 公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針

(1) 目的

この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康の増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

(2) 運営方針

(ア) 組織の強化と充実

スポーツ協会加盟団体及び市内スポーツ・レクリエーション団体の育成に努める。

(イ) 体育・スポーツ施設の管理と運営を図る

楽しく活用できる施設の管理と運営を図る。

(ウ) 競技人口の増加と競技力の向上

底辺の拡大と、優れた競技人を養成するため、各種大会・スポーツ教室を開催する。

(エ) 指導者の養成

市民のスポーツ・レクリエーションの振興のため指導者の養成を図る。

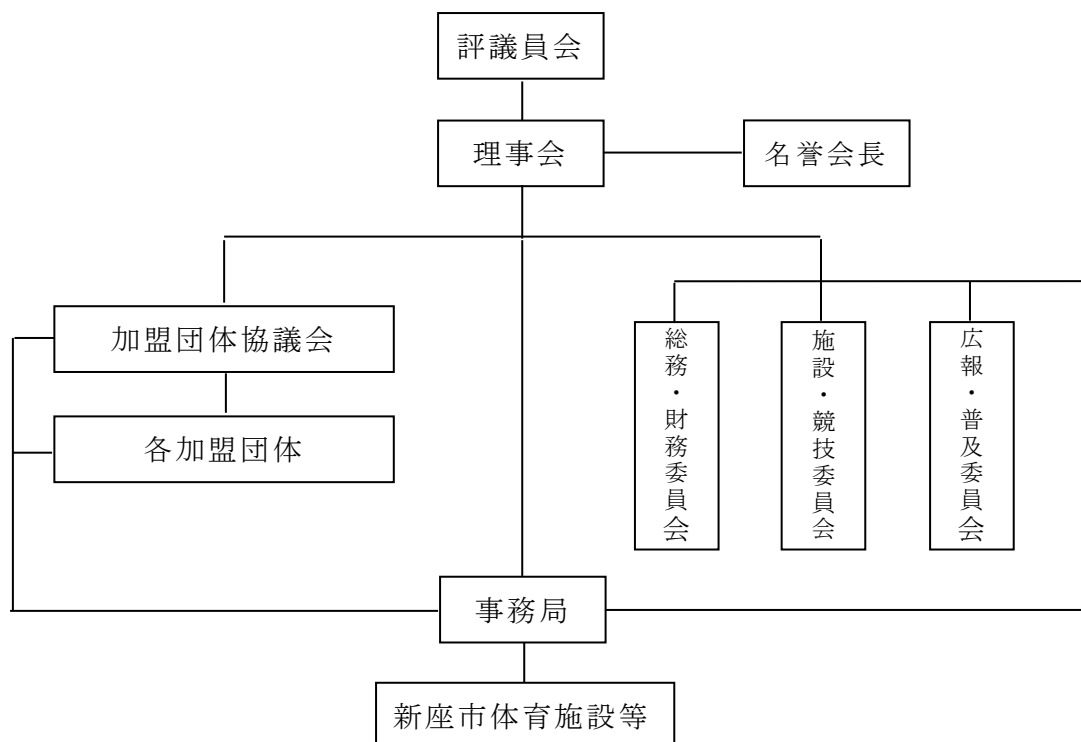
(オ) スポーツの日常化

余暇活動の普及を図り、日常生活の中にスポーツを取り入れ、意識の向上を図る。

(カ) スポーツ協会の基本財産の確保及び賛助会員の募集

基本財産の増額をめざす。

2 公益財団法人新座市スポーツ協会組織図



3 沿革

昭和33年	新座町体育協会創立（7部で発足）、第1回町民体育祭開催 初代会長 鈴木宗正就任
昭和35年	二代会長 成田一就任
昭和45年	三代会長 横田宗正就任
昭和47年	四代会長 飯田薩男就任
昭和50年	スポーツ新座発刊 秋季各種競技大会を市民体育大会として開催
昭和53年	文部大臣賞受賞 創立20周年記念式典実施（加盟16団体）
昭和63年	財団法人化し、法人新座市体育協会となる 市民総合体育館管理運営開始 創立30周年記念式典実施（加盟21団体）
平成元年	市民総合体育大会総合開会式始まる
平成8年	五代会長 刈辺吉博就任
平成11年	創立40周年、法人化10周年記念式典実施（加盟24団体）
平成12年	市営運動場、総合運動公園、市営庭球場及び中学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成18年	名誉会長 刈辺吉博就任 六代会長 田巻隆平就任
平成20年	創立50周年、財団法人化20周年記念式典実施（加盟26団体）
平成24年	公益法人化し、公益財団法人新座市体育協会となる
平成25年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第1期：平成25年度から平成27年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成26年	名誉会長 田巻隆平就任 七代会長 嶋村清治就任 石神小学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成28年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第2期：平成28年度から令和3年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成30年	創立60周年、法人化30周年（加盟23団体）
令和2年	公益財団法人新座市スポーツ協会へ名称変更（加盟24団体）

Ⅱ 名簿

1 公益財団法人 新座市スポーツ協会名誉会長

役職	氏名	所属
名誉会長	田巻 隆平	前新座市スポーツ協会会長

2 公益財団法人 新座市スポーツ協会役員

役職	氏名	所属
会 長	嶋村 清治	学識経験者
副会長	田中 靖彦	新座市スポーツ少年団
〃	立山 健治	新座市剣道連盟
〃	播磨 真弓	新座市ミニバスケットボール連盟
専務理事	石井 祐次	事務局
理 事	鈴木 要子	新座市テニス協会
〃	柳瀬 早苗	新座市バレーボール連盟
〃	斉藤 直之	新座市学校体育協会
〃	吉田 音次郎	新座市少年少女硬式野球協会
〃	中川 岩美	新座市マレットゴルフ協会
〃	菅原 康人	新座市空手道連盟
〃	飯田 路佳	学識経験者
監 事	茅根 好美	新座市ソフトボール連盟
〃	高橋 義雄	学識経験者

3 公益財団法人 新座市スポーツ協会評議員

役職	氏名	所属
評議員	引地 末廣	新座市野球連盟
〃	松井 和夫	新座市ソフトテニス連盟
〃	伊藤 由紀	新座市卓球連盟
〃	中塚 哲	新座市学童野球連盟
〃	渡邊 郁子	新座市レクリエーション協会
〃	本田 誠	新座市サッカー連盟
〃	松竹 宏	新座市バドミントン連盟
〃	進藤 満尾	新座市少林寺拳法連盟
〃	仲二見 ゆう子	新座市弓道連盟
〃	遠藤 良宏	学識経験者
〃	小糸 文子	学識経験者
〃	吉井 雅与	学識経験者

4 公益財団法人 新座市スポーツ協会専門委員会委員

所属	総務・財務	施設・競技	広報・普及
担 当 役 員	石井 祐次		
学 識			飯田 路佳
野 球			瀬本 裕志
ソ フ ト テ ニ ス	石川 祐一		
卓 球		下野 貴司	
剣 道			○藤井 明
柔 道	川合 利之		
学 童 野 球		有働 英紀	
テ ニ ス	○鈴木 要子		柳原 貴和子
バ レ ー ボ ー ル	斉藤 洋子		◎柳瀬 早苗
レクリエーション		岡野 米子	
バスケットボール			柴崎 清
サ ッ カ ー		並木 規好	
ソ フ ト ボ ー ル	法村 繁		
バ ド ミ ン ト ン	高橋 圭司		
少 林 寺 拳 法		越智 慶英	
ボ ウ リ ン グ			獅子倉 良二
ス ポ ー ツ 少 年 団	◎大矢 真弘		
弓 道	榎本 吟子		
陸 上 競 技			○伊藤 浦人
学 体 協	斉藤 直之	◎菅野 潤一	
ゴ ル フ		西山 悦子	
少年少女硬式野球	橋本 正雄	○吉田 音次郎	
マ レ ッ ト ゴ ル フ	○関根 裕三		中川 岩美
空 手 道		諸井 誠典	菅原 康人
ミニバスケットボール		○山崎 努	

◎委員長、○副委員長

5 公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体協議会

No.	加盟団体名	委員	No.	加盟団体名	委員
1	新座市野球連盟	瀬本 裕志	13	新座市バドミントン連盟	高橋 圭司
2	新座市ソフトテニス連盟	石川 祐一	14	新座市少林寺拳法連盟	越智 慶英
3	新座市卓球連盟	下野 貴司	15	新座市ボウリング連盟	獅子倉 良二
4	新座市剣道連盟	藤井 明	16	新座市スポーツ少年団	大矢 真弘
5	新座市柔道連盟	川合 利之	17	新座市弓道連盟	榎本 吟子
6	新座市学童野球連盟	有働 英紀	18	新座市陸上競技協会	伊藤 浦人
7	新座市テニス協会	柳原 貴和子	19	新座市学校体育協会	菅野 潤一
8	新座市バレーボール連盟	斉藤 洋子	20	新座市ゴルフ協会	西山 悦子
9	新座市レクリエーション協会	岡野 米子	21	新座市少年少女硬式野球協会	橋本 正雄
10	新座市バスケットボール連盟	柴崎 清	22	新座市マレットゴルフ協会	中川 岩美
11	新座市サッカー連盟	並木 規好	23	新座市空手道連盟	諸井 誠典
12	新座市ソフトボール連盟	法村 繁	24	新座市ミニバスケットボール連盟	山崎 努

6 公益財団法人 新座市スポーツ協会事務局職員

役職	氏名
事務局長	石井 祐次
法人総括担当	中森 悌之
業務総括担当	渡邊 誠
事業総括担当	伏見 幸希子
事業担当長	遠藤 浩隆
事業担当長	新井 賢一
業務担当長	鈴木 良和
法人担当長	間中 愛
会計年度任用職員	後藤 典子
〃	白井 尚登
〃	鈴木 義郎
〃	白石 達郎
〃	松本 啓子
〃	嶋田 滋彦
〃	菅野 てる美
〃	今尾 幸子

7 公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体

No.	加盟団体名	役職	会長
1	新座市野球連盟	会長	森田 輝雄
2	新座市ソフトテニス連盟	会長	松井 和夫
3	新座市卓球連盟	会長	平松 大佑
4	新座市剣道連盟	会長	立山 健治
5	新座市柔道連盟	会長	川合 利之
6	新座市学童野球連盟	会長	中塚 哲
7	新座市テニス協会	会長	大附 博美
8	新座市バレーボール連盟	会長	栗原 香代子
9	新座市レクリエーション協会	会長	並木 傑
10	新座市バスケットボール連盟	会長	柴崎 清
11	新座市サッカー連盟	会長	本田 誠
12	新座市ソフトボール連盟	会長	田巻 隆平
13	新座市バドミントン連盟	会長	松竹 宏
14	新座市少林寺拳法連盟	会長	米橋 結太
15	新座市ボウリング連盟	会長	獅子倉 良二
16	新座市スポーツ少年団	本部長	田中 靖彦
17	新座市弓道連盟	会長	簡野 肇平
18	新座市陸上競技協会	会長	渡辺 繁生
19	新座市学校体育協会	会長	横山 和良
20	新座市ゴルフ協会	会長	高橋 想一
21	新座市少年少女硬式野球協会	会長	池田 貞夫
22	新座市マレットゴルフ協会	会長	岩村 文平
23	新座市空手道連盟	会長	吉田 芳朝
24	新座市ミニバスケットボール連盟	会長	北原 信介

Ⅲ 定款

1 公益財団法人新座市スポーツ協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人新座市スポーツ協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県新座市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の健康及び体力づくりの増進
- (2) 市民総合体育大会、スポーツ教室、レクリエーション事業、各種競技大会及び講習会等の実施並びに協力
- (3) 新座市及び新座市教育委員会主催事業等への協力
- (4) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上
- (5) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成
- (6) 体育・スポーツに関する広報誌の発行その他の広報活動
- (7) スポーツ功労者及び優秀選手の表彰
- (8) 新座市体育施設の運営管理に関する事業
- (9) 朝霞地区体育協会連合会事業への協力
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 7 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 3 第 1 項の書類については、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 8 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員8名以上13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用

人（過去に使用人となった者も含む。）

- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者との法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（評議員の任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 会長は、評議員会を招集するときは、各評議員に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の5日前までに書面で通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) 監事の解任
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

(評議員会運営規程)

第20条 評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規程による。

第6章 役員等

(役員の設置)

第21条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上13名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

6 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして法令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えるものであってはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第27条 役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

(名誉会長及び顧問)

第28条 この法人に名誉会長及び顧問を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

3 名誉会長は、会長及び理事会の諮問に応じ意見を述べ、顧問は、理事会の諮問に応じ意見を述べることができる。

4 名誉会長及び顧問は、無報酬とする。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第31条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎事業年度に2回開催する。

3 臨時理事会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から理事会の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

3 理事会を招集するときは、各理事及び監事に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の5日前までに書面で通知しなければならない。

(決議)

第 3 3 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第 1 9 7 条において準用する法人法第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 3 4 条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 2 3 条第 4 項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第 3 5 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

3 会長が欠席をしたときは、出席した理事及び監事の全員が、第 1 項の議事録に記名押印しなければならない。

(理事会運営規程)

第 3 6 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規程による。

第 8 章 加盟団体

(加盟団体)

第 3 7 条 この法人の加盟団体は、この法人の目的に賛同し、事業を支援する新座市内の次に掲げる団体とする。

(1) 新座市単位のスポーツ・レクリエーション団体

(2) 新座市内の小・中・高等学校を母体とする学校体育団体

2 加盟団体となろうとする団体は、別に定めるところにより加盟申し

込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

3 加盟団体に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第9章 加盟団体協議会

（構成）

第38条 この法人に、加盟団体協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、この法人に加盟するすべての加盟団体で構成する。

（権限）

第39条 協議会は、この法人の目的を達成するために必要な事項について協議する。

2 協議会は、協議の結果について、会長又は理事会に対して意見として述べることができる。

3 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

4 協議会の運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第10章 専門委員会及び特別委員会

（専門委員会）

第40条 この法人に、第4条の事業を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、理事会において選任する。

3 専門委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

（特別委員会）

第41条 この法人には、臨時かつ特別な事業等を行うための特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会の委員は、理事会において選任する。

3 特別委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第 1 1 章 賛助会員

(賛助会員)

第 4 2 条 この法人に賛助会員を置く。

2 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、事業を援助する個人又は団体とする。

3 賛助会員に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第 1 2 章 公告の方法

(公告の方法)

第 4 3 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 1 3 章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第 4 4 条 この法人の事務を処理するため事務局を設け、事務局長その他必要な職員を置く。

2 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免し、その他の職員は、会長が任免する。

第 1 4 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 4 5 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 1 1 条についても適用する。

(解散)

第 4 6 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第47条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第15章 補則

(委任)

第49条 定款に定めるものの他、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は、次に掲げる者とする。

代表理事（会長）田 卷 隆 平

業務執行理事（副会長）嶋 村 清 治

（副会長）小 柴 恵

（副会長）渡 邊 郁 子

（専務理事）大 矢 桂 三

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

(1) 上 新 正 善

(2) 勝 田 武

(3) 栗 原 壮 二

(4) 須 藤 喜 代 子

(5) 山 蔭 優

(6) 茅 根 好 美

(7) 松 竹 宏

(8) 進 藤 満 尾

(9) 松 高 桂 子

(10) 川 野 春 彦

(11) 高 橋 イ ネ

(12) 遠 藤 良 宏

(13) 小 糸 文 子

5 この法人の公益法人設立の登記後最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事 (1) 川 合 利 之

(2) 小 柴 恵

(3) 渡 邊 郁 子

(4) 播 磨 真 弓

(5) 田 中 靖 彦

(6) 村 上 一 人

(7) 獅 子 倉 良 二

(8) 菅 野 潤 一

(9) 石 山 清 士

(10) 船 津 三 樹 男

(11) 田 卷 隆 平

(12) 嶋 村 清 治

(13) 大 矢 桂 三

監 事 (1) 河 内 秀 男

(2) 高 橋 義 雄

附 則

この定款は、平成 2 6 年 6 月 2 0 日から施行する。

附 則

この定款は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表 基本財産（第 5 条関係）

財 産 種 別	場 所、物 量 等
定 期 預 金	埼 玉 り そ な 銀 行
	1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
	1 8 , 2 0 0 , 0 0 0 円
	三 菱 東 京 U F J 銀 行
	2 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
	あ さ か 野 農 業 協 同 組 合
	2 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

IV 事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

1 令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書

公益目的事業1 スポーツ教室事業

① EVER EVER (エヴァエヴァ)
開催日 7月から3月 ※
会場 新座市民総合体育館
対象 市内在住、在勤、在学18歳以上
年度登録費 1,050円(年度更新) 会員登録はいつでも可
参加費 会員420円/1レッスン、非会員740円/1レッスン

令和2年度登録会員数	220名
------------	------

☆プログラム

コース名	曜日	回数	延べ参加人数
リズムエアロ	火	28回	266名
シェイプアップEX	水	34回	882名
骨盤エクササイズ	水	34回	883名
脂肪燃焼エアロ	木	32回	269名
シンプルステップ	金	33回	588名
パワーヨガ	金	33回	756名
バランスコーディネーション	金	33回	242名
シンプルエアロ	土	31回	664名
リフレッシュヨガ	土	31回	698名
合 計		289回	5,248名

※新型コロナウイルス感染防止のため4月から6月は中止

② 健康体力づくり教室

☆プログラム 〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名	対 象	学期	定員	開催日	曜日	回数	参加費	参加人数
レディーススポーツ	18歳以上 女性	1学期	40名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	40名	9月 3日から11月 5日	木	10回	3,130円	25名
		3学期	40名	1月 7日から 3月11日	木	9回	2,830円	24名
いきいきスポーツ	50歳以上	1学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	30名	9月 4日から11月 6日	金	10回	3,130円	20名
		3学期	30名	1月 8日から 3月 5日	金	9回	2,830円	16名
やさしい健康体操	50歳以上	1学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	30名	9月 2日から11月 4日	水	10回	3,130円	24名
		3学期	30名	1月 6日から 3月 3日	水	9回	2,830円	17名
楽しく健康体操	50歳以上	1学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	30名	9月 2日から11月 4日	水	10回	3,660円	18名
		3学期	30名	1月 6日から 3月 3日	水	9回	3,300円	17名
気功ヨガ	18歳以上	1学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	30名	9月 3日から11月 5日	木	10回	4,710円	26名
		3学期	30名	1月 7日から 3月11日	木	9回	4,250円	14名
代謝アップ エクササイズ	18歳以上	1学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
		2学期	30名	9月 2日から11月 4日	水	10回	4,180円	11名
		3学期	30名	中止 ※	—	—	—	—
合 計								212名

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

③ スポーツ・レクリエーション体験教室

☆プログラム〈会場は新座市民総合体育館他〉

教室名	対 象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
障がい者ジャズダンス教室	障がい者手帳をお持ちの方	15名	中止 ※	—	—	—
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	30名	中止 ※	—	—	—
クライミング教室	小・中学生	15名	中止 ※	—	—	—
スポーツチャンバラ教室	小・中学生	30名	中止 ※	—	—	—
ZUMBA教室	18歳以上	30名	9月12、19、26日	3回	100円	9名
ノルディックウォーキング教室	18歳以上	30名	11月10、17、12月1日	3回	100円	27名
脳トレ体操教室	50歳以上	30名	11月18、25、12月2日	3回	100円	19名
親子でわくわく体操 1学期	2、3歳と親子	25組	中止 ※	—	—	—
親子でわくわく体操 2学期	2、3歳と親子	25組	10月19、11月2、16日	3回	200円	13組(26名)
親子でわくわく体操 3学期	2、3歳と親子	25組	2月1、15、3月1日	3回	200円	17組(34名)
合 計						115名

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

④ Kids Star Project

☆期開催プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名		対 象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
キッズGYM	水曜 コース	年中、年長	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 2 日から 1 1 月 1 8 日	1 2 回	5, 0 3 0 円	1 4 名
			3 学期	2 0 名	1 月 6 日から 2 月 2 4 日	8 回	3, 3 6 0 円	1 5 名
	木曜 コース	年中、年長	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 3 日から 1 1 月 1 9 日	1 2 回	5, 0 3 0 円	1 3 名
			3 学期	2 0 名	1 月 7 日から 3 月 4 日	8 回	3, 3 6 0 円	1 6 名
	金曜 コース	年中、年長	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 4 から 1 1 月 2 7 日	1 2 回	5, 0 3 0 円	1 8 名
			3 学期	2 0 名	1 月 8 日から 2 月 2 6 日	8 回	3, 3 6 0 円	1 7 名
パワフルGYM	水曜 コース	小学1、2年生	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 2 日から 1 1 月 1 8 日	1 2 回	5, 6 5 0 円	2 0 名
			3 学期	2 0 名	1 月 6 日から 2 月 2 4 日	8 回	3, 7 7 0 円	1 9 名
	木曜 コース	小学1、2年生	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 3 日から 1 1 月 1 9 日	1 2 回	5, 6 5 0 円	1 0 名
			3 学期	2 0 名	1 月 7 日から 3 月 4 日	8 回	3, 7 7 0 円	1 0 名
	金曜 コース	小学1、2年生	1 学期	2 0 名	中止 ※	—	—	—
			2 学期	2 0 名	9 月 4 日から 1 1 月 2 7 日	1 2 回	5, 6 5 0 円	2 5 名
			3 学期	2 0 名	1 月 8 日から 2 月 2 6 日	8 回	3, 7 7 0 円	2 2 名
合 計								1 9 9 名

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

☆夏休み短期教室プログラム ※

教室名		対 象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
トランポリンコース	①コース	年中、年長	1 5名	1 1月2 4、1 2月2 日	2 回	1, 0 4 0円	1 5名
	②コース	年中、年長	1 5名	1 1月2 5、1 2月3 日	2 回	1, 0 4 0円	1 5名
	①コース	小学1年生 から3年生	1 5名	1 1月2 4、1 2月2 日	2 回	1, 0 4 0円	1 3名
	②コース	小学1年生 から3年生	1 5名	1 1月2 5、1 2月3 日	2 回	1, 0 4 0円	1 5名
合 計							5 8名

※新型コロナウイルス感染防止のため時期を変更して開催

⑤ 保育スペースマミート

☆保育プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

コース名	対象	定員	開催日	回数	参加費	延べ参加人数
マミート火曜コース	満１０か月から未就学児 のマミート登録者	４名	７月から３月 ※	２８回	５２０円	８名
マミート水曜コース		４名	７月から３月 ※	３４回		２８名
マミート木曜コース		４名	７月から３月 ※	３２回		３０名
マミート金曜コース ※		４名	７月から３月 ※	３３回		４５名
合 計						１１１名

※新型コロナウイルス感染防止のため4月から6月及びレディーススポーツ保育は中止

⑥ 介護予防教室

☆プログラム

コース名	対象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
総合体育館コース	6 5 歳以上で介護 予防の必要性が高 い方	1、2、3学期	15名	中止 ※	－	－	－
東ふれあいの家コース		1、2、3学期	15名	中止 ※	－	－	－
福祉の里コース		1、2、3学期	15名	中止 ※	－	－	－
合 計							－

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

☆通年プログラム

事業名	会 場	対 象	開催曜日	参加人数
にいざ元気アップ広場	新堀ふれあいの家、菅沢集会所、 栗原ふれあいの家、北野ふれあいの家、 新座一丁目集会所、野寺上集会所、 東ふれあいの家、福祉の里	概ね65歳以上	中止 ※	—
合 計				—

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

☆運動プログラム集等作成業務

事業名	内 容
運動プログラム集等作成業務	高齢者向けの運動プログラム集等作成、ストレッチ及び筋力トレーニング等の動画撮影

※にいざ元気アップ広場中止に伴う事業

⑦ 派遣事業

☆プログラム

派遣名	依頼先	対 象	内 容	開催日	回数
こぶしの森 レクリエーションスポーツ	多機能型事業所こぶしの森	市内知的障がい者	職員派遣 (指導者)	7月から3月	8回
みかんの里介護予防体操	みかんの里	要支援・要介護の方	インストラクター派遣 (指導者)	4、7、8月	6回
スワン公舎新座 スポーツプログラム	社会福祉法人ヤマト自立センター スワンエ舎新座	スワンエ舎新座 通所者	職員派遣 (指導者)	中止 ※	—
介護予防体操	新座市第1、2 老人福祉センター	老人福祉センター 利用者	インストラクター派遣 (指導者)	中止 ※	—
にいざふれあいピック	ふれあいピック実行委員会	市内障がい者施設 通所者	職員派遣 (実行委員)	中止 ※	—
アイズ運動プログラム	社会福祉法人埼玉福祉会 アイズ	アイズ利用者、 スタッフ	職員派遣 (指導者)	中止 ※	—
介護予防ウォーキング教室	新座市いきいき健康部 介護保険課	65歳以上	インストラクター派遣 (指導者)	中止 ※	—
わくわくキッズファミリー講 座	大和田公民館	20歳以上女性	インストラクター派遣 (指導者)	中止 ※	—

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業２ レクリエーション事業

事業名	内容	対象	定員	開催日	参加費	参加人数
歩け歩け大会	日帰りハイキング (年２回)	市民	４０名	中止 ※	—	—
トレッキングツアー	軽登山等（年２回）	市民	４０名	中止 ※	—	—
バスハイク	日帰り軽登山等	市民	４０名	中止 ※	—	—
スノーキャンプ	２泊３日 スノーキャンプ	市内在住在学 小学５年生から中学３年生	２０名	中止 ※	—	—
合 計						—

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業３ 市民ロードレース大会事業

第５４回新座市ロードレース大会

新型コロナウイルス感染防止のため大会中止

公益目的事業４ スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

①スポーツ講演会

新型コロナウイルス感染防止のため中止

②スポーツ賞授与式

新型コロナウイルス感染防止のため式典は中止

賞名	受賞者
功労賞（２組）	斎藤和子、相崎興三
栄光賞（１３組）	角本明日香、酒井忠久、西武台新座中学校バトン部B r i s k l y j r、崎田彩夏、柴山結陽、西武台高等学校バトン部B r i s k l y、橋本祥英、瀬角心之介、高橋未楽、道下美槻、前原嘉乃、大熊良奈、土方麻椰
優秀選手賞（６２組）	小島颯、吉田空矢、田中舜己、神原成那、小林勇翔、新座市立第二中学校女子 ４×１００ｍリレーチーム、堀越なつこ、坂本華厘、小田悠太、新座市立第二中学校女子 ４×１００ｍリレーチーム、新座市立第二中学校女子卓球部、山戸陽菜、宇佐美美優、田中葵、新座市立第三中学校男子柔道部、千葉来武、西澤晴太、日高彩葉、加藤亜純、竹山直希、小林真琴、吉澤鈴乃、新座市立第六中学校男子硬式テニス部、樫村彪真、上野大騎、谷野凜、新座市立第六中学校女子硬式テニス部、イレチュク アマカミラ、松尾風沙、田中駿佑、西武台高校、阿保里奈、小黑悠太、益井晴輝、大澤雪乃、西村実桜、大沼結菜、笠原梨緒、相澤希実、立教新座高等学校空手部、佐藤一颯、森井皓一、立教新座高等学校フェンシング部エペチーム、立教新座高等学校フェンシング部フルーレチーム、立教新座高等学校フェンシング部サーブルチーム、増田光、鈴木統吾、浦部光、野村宗純、角坂大陸、瀬川智大、石井達哉、関口光一、木村公祐、橋本雄偉、高橋未成、岩崎証人、新座片山ＦＣ少年団、新座スカイファイターズスポーツ少年団、草間彩羽、川崎緋芽、堀越亮佑、楠心結、寺島啓太

③ 広報誌発行業務

（ア）スポーツ新座

発行月 ４月、９月、１月

発行部数 ４月、１月（市内全戸配布）、９月（ホームページ掲載）

内容 加盟団体情報、大会結果、事業紹介等

(イ) 健康体力づくり教室等参加者募集チラシ

発行月 4月
発行部数 500部(市内公共施設配布)
内容 参加者募集

(ウ) 市民総合体育大会参加者募集チラシの発行

発行月 8月
発行部数 500部(市内公共施設配布)
内容 市民総合体育大会開催種目の紹介

(エ) 要覧

発行月 11月
発行部数 150部
内容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算等

(オ) スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発行月 募集時期に合わせて
発行部数 事業ごとに設定
内容 募集案内

(カ) ホームページの運営

更新月 毎月
内容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④ 朝霞地区体育協会連合会関係事業

競技種目	開催日	担当市	会場市
柔道大会	中止 ※	志木市	志木市
バレーボール大会	中止 ※	和光市	和光市
ソフトテニス大会	中止 ※	和光市	和光市
軟式野球大会	10月18、25日	志木市	志木市
剣道大会	中止 ※	新座市	朝霞市
ソフトボール大会	11月8日	志木市	志木市
バスケットボール大会	中止 ※	朝霞市	朝霞市
硬式テニス大会	中止 ※	和光市	和光市
バドミントン大会	中止 ※	新座市	新座市
卓球大会	中止 ※	新座市	新座市
弓道大会	中止 ※	志木市	朝霞市
ミニバスケットボール大会	令和3年4月3、4日	朝霞市	新座・志木・朝霞
少年サッカー大会	11月15日	和光市	新座・和光

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑤ 市並びに市教育委員会事業への協力事業

事業名	備考
第44回新座市民まつり 第51回市民体育祭	中止 ※
ネクストアスリートプロジェクト	中止 ※

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑥ 各加盟団体による指導者の養成と資質向上のための講習会の開催

開催内容
各種審判講習会等の開催

⑦ 市民スポーツ教室（各加盟団体との協同事業）

開催団体
ソフトテニス連盟、少林寺拳法連盟、テニス協会、サッカー連盟、マレットゴルフ協会

⑧ 新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会

開催日	内 容	参加人数
8 月	十日町市スポーツ少年団が新座市へ（セレモニー等）	中止 ※
3 月	新座市スポーツ少年団が十日町市へ（スキー教室等）	中止 ※

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑨ 普通救命講習会

新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業5 市民総合体育大会受託事業

総合開会式開催日 中止 ※
総合開会式会場 新座市民総合体育館
大会開催期間 8月から3月
参加団体 スポーツ協会加盟21団体（一般・ジュニアの部）

競技名	会場	開催日	参加人数
野 球	殿山運動場他	9月6日から12月6日	482名
ソ フ ト テ ニ ス	栄庭球場他	9月20、22日	168名
卓 球	—	中止 ※	—
剣 道	—	中止 ※	—
柔 道	—	中止 ※	—
学 童 野 球	堀ノ内少年野球場他	8月23日から9月27日	402名
硬 式 テ ニ ス	栄・本多・西堀庭球場	10月3、25日	156名
バ レ ー ボ ー ル	—	中止 ※	—
レクリエーション	野火止運動場他	9月28日、3月24日	66名
バスケットボール	新座市民総合体育館	11月8日から12月20日	35名
サ ッ カ ー	総合運動公園陸上競技場他	9月5日から11月15日	912名
ソ フ ト ボ ー ル	馬場運動場	9月13日から11月15日	513名
バ ド ミ ン ト ン	新座市民総合体育館	11月29日	227名
少 林 寺 拳 法	—	中止 ※	—
ボ ウ リ ン グ	CKボウル新座	11月3日	34名
弓 道	—	中止 ※	—
小 学 生 駅 伝 ※1	新座市総合運動公園内	12月6日	250名
小 学 生 陸 上 ※2	—	中止 ※	—
ゴ ル フ	高坂カントリークラブ	10月23日	153名
マレットゴルフ	新座市総合運動公園マレットゴルフ場	11月1日	79名
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館	10月24、25日	200名
合 計			3,677名

※1 スポーツ少年団主管 ※2 陸上競技協会主管 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業 6 新座市体育施設運営管理事業

事業名	対象施設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

新座市体育施設等指定管理事業において、令和3年度に迎える新座市政施行50周年記念大相撲巡業新座場所の開催に関すること（新型コロナウイルス感染防止のため開催を延期）。

その他この法人の公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第4条）

① 理事・評議員会の開催

☆評議員会

回数	開催日	議事事項
臨時	5月25日※	令和2・3年度役員（理事12名・監事2名）選任の件
定時	6月23日※	令和元年度事業報告について
		令和元年度収支決算について

※決議の省略にて可決したもの

☆理事会

回数	開催日	議事事項
第1回 臨時	5月11日※	次期役員等最終候補者承認の件
第1回 通常	6月10日※	令和元年度事業報告について
		令和元年度収支決算について
		令和2年度定時評議員会の決議の省略について
		令和元年度第2回通常理事会第19号議案の付議について
第2回 臨時	6月23日	会長、副会長及び専務理事の選任について
		各専門委員会委員の選任について
		諸規程類の改正について
		新座市民総合体育大会について
		新座市ロードレース大会について
第3回 臨時	8月25日	令和2年度新座市民総合体育大会総則について
		令和2年度新座市民総合体育大会開催要項について
		令和2年度新座市民総合体育大会運営要綱について
第4回 臨時	10月27日	令和2年度スポーツ賞について
		令和2年度スポーツ講演会について
第5回 臨時	1月26日※	令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞者の決定について
		令和2年度埼玉県スポーツ賞（功労賞）受賞候補者の推薦について
第2回 通常	3月22日※	令和3年度事業計画（案）について
		令和3年度収支予算（案）について

※決議の省略にて可決したもの

② 各専門委員会の開催

☆総務・財務委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	5月27日	(1) 令和元年度事業報告について
		(2) 令和元年度収支決算について
第2回	9月8日	(1) 委員長及び副委員長の選任について
		(2) その他 事業計画及び予算書について
第3回	3月11日	(1) 令和3年度事業計画（案）について
		(2) 令和3年度収支予算（案）について

☆施設・競技委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	7月29日	(1) 委員長及び副委員長の選任について
		(2) 新座市民総合体育大会について
		(3) 公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞について
第2回	10月21日	(1) 令和2年度スポーツ賞について
第3回	1月14日	(1) 令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞候補者の決定について

☆広報・普及委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	9月3日	(1) 委員長及び副委員長の選任について
		(2) その他 広報・普及活動について
第2回	11月19日	(1) スポーツ新座1月号について
		(2) 広報・普及活動について

③ 加盟団体協議会の開催

回数	開催日	協議事項
第1回	11月25日	(1) 新座市の財政非常事態宣言における当協会の影響について
		(2) 加盟団体分担金について
		(3) その他
		① スポーツ賞の推薦及び授与式の開催について ② 事務のデジタル化について

④ 賛助会員の募集（通年）

令和2年度賛助会員	件数	金額
個人会員	52件	128,000円
法人会員	24件	280,000円
合計	76件	408,000円

⑤ 大会出場選手の激励

事業報告附属明細書

事業報告附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成いたしません。

2 令和2年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算

公益財団法人新座市スポーツ協会 貸借対照表 令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	71,658,438	56,342,072	15,316,366
未収入金	248,842	1,627,245	△ 1,378,403
流動資産合計	71,907,280	57,969,317	13,937,963
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産(定期預金)	68,200,000	68,200,000	0
基本財産(定期預金) 基本財産合計	68,200,000	68,200,000	0
(2) その他固定資産			
什器備品	3	3	0
その他固定資産合計	3	3	0
固定資産合計	68,200,003	68,200,003	0
資産合計	140,107,283	126,169,320	13,937,963
II 負債の部			
流動負債			
未払費用	28,980,063	18,135,490	10,844,573
未払消費税	1,229,500	2,545,200	△ 1,315,700
流動負債合計	30,209,563	20,680,690	9,528,873
負債合計	30,209,563	20,680,690	9,528,873
III 正味財産の部			
一般正味財産	109,897,720	105,488,630	4,409,090
(うち基本財産への充当金額)	68,200,000	68,200,000	0
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	109,897,720	105,488,630	4,409,090
負債及び正味財産合計	140,107,283	126,169,320	13,937,963

公益財団法人新座市スポーツ協会 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	6,836	6,820	16
受取会費			
賛助会員受取会費	408,000	498,000	△ 90,000
事業収益			
スポーツ教室事業収益	5,127,018	11,817,308	△ 6,690,290
レクリエーション事業収益	0	1,701,180	△ 1,701,180
ロードレース大会事業収益	0	1,811,890	△ 1,811,890
市委託料	219,176,200	205,920,298	13,255,902
受取補助金等			
受取公益団体補助金	286,000	284,500	1,500
受取地方公共団体補助金	20,676,000	20,448,000	228,000
受取負担金			
加盟団体受取負担金	120,000	150,000	△ 30,000
加盟団体個人受取負担金	775,400	897,600	△ 122,200
受取寄付金			
受取寄付金	0	150,000	△ 150,000
雑収益			
その他	10,366	650,707	△ 640,341
経常収益計	246,585,820	244,336,303	2,249,517
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	270	336,550	△ 336,280
通信運搬費	904,465	1,081,605	△ 177,140
消耗品費	4,764,877	5,607,796	△ 842,919
印刷製本費	1,473,141	2,170,727	△ 697,586
賃借料	7,603,700	9,586,903	△ 1,983,203
保険料	855,568	903,122	△ 47,554
諸謝金	8,064,775	11,565,272	△ 3,500,497
会議費	150,000	210,000	△ 60,000
管理諸費	19,673,023	21,207,685	△ 1,534,662
大会費	3,036,000	4,036,000	△ 1,000,000
研修費	19,130	75,420	△ 56,290
修繕費	6,131,197	2,767,997	3,363,200
水道光熱費	18,611,677	22,759,228	△ 4,147,551
衛生費	3,012,597	3,204,051	△ 191,454
什器備品費	417,780	370,550	47,230
委託料	65,317,056	63,229,793	2,087,263
雑費	18,661,489	7,217,542	11,443,947
給料手当	54,283,446	53,838,122	445,324

福利厚生費	9,130,188	8,985,136	145,052
租税公課	4,670,700	5,274,700	△ 604,000
減価償却費			0
管理費			
給料手当	9,447,432	9,353,845	93,587
福利厚生費	1,611,209	1,585,612	25,597
研修費	273,000	25,400	247,600
会議費	9,702	5,810	3,892
旅費交通費	53,666	109,202	△ 55,536
通信運搬費	316,520	281,950	34,570
賃借料	286,768	286,272	496
消耗品費	337,636	301,232	36,404
修繕費	132,733	53,640	79,093
印刷製本費	27,984	42,061	△ 14,077
燃料費	71,986	135,020	△ 63,034
保険料	108,280	107,180	1,100
負担金支払	508,820	574,453	△ 65,633
交際費	13,000	182,500	△ 169,500
諸謝金	500,000	500,000	0
委託料	48,600	0	48,600
租税公課	1,416,400	1,189,100	227,300
雑費	231,915	164,245	67,670
経常費用計	242,176,730	239,325,721	2,851,009
評価損益等調整前当期経常増減額	4,409,090	5,010,582	△ 601,492
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,409,090	5,010,582	△ 601,492
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,409,090	5,010,582	△ 601,492
一般正味財産期首残高	105,488,630	100,478,048	5,010,582
一般正味財産期末残高	109,897,720	105,488,630	4,409,090
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	109,897,720	105,488,630	4,409,090

公益財団法人新座市スポーツ協会 正味財産計算書内訳表

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引等 消去	合計
	公１ スポーツ教室	公２ レクリエーシ ョン	公３ 市民ロード レース大会	公４ スポーツ普及 啓発活動及び スポーツ少年 団育成	公５ 市民総合体育 大会受託	公６ 新座市体育施 設運営管理	共通	小計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部											
１．経常増減の部											
（１）経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	6,836	6,836	0	0	6,836
基本財産受取利息							6,836	6,836			6,836
受取会費	0	0	0	0	0	0	408,000	408,000	0	0	408,000
賛助会員受取会費							408,000	408,000			408,000
事業収益	27,614,278	591,770	591,770	591,770	5,403,770	165,446,060	6,409,400	206,648,818	17,654,400	0	224,303,218
スポーツ教室事業収益	5,127,018							5,127,018			5,127,018
レクリエーション事業収益								0			0
ロードレース大会事業収益								0			0
市営社料	22,487,260	591,770	591,770	591,770	5,403,770	165,446,060	6,409,400	201,521,800	17,654,400		219,176,200
受取補助金等	8,078,600	162,960	162,960	2,595,450	162,960	6,192,100	286,000	17,641,000	3,321,000	0	20,962,000
受取公益団体補助金							286,000	286,000			286,000
受取地方公共団体補助金	8,078,600	162,960	162,960	2,595,450	162,960	6,192,100		17,353,000	3,321,000		20,676,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	895,400	895,400	0	0	895,400
加盟団体受取負担金							120,900	120,900			120,900
加盟団体個人受取負担金							775,400	775,400			775,400
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金							0	0			0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,366	0	10,366
その他								0	10,366		10,366
経常収益計	35,692,878	754,730	754,730	3,187,220	5,566,720	171,638,160	8,005,636	225,600,054	20,985,766	0	246,585,820
（２）経常費用											
事業費	37,695,107	1,038,102	832,037	3,834,214	6,286,486	172,318,433	4,776,700	226,781,079		0	226,781,079
旅費交通費		270						270			270
通信運搬費	49,014			165,910	10,000	679,541		904,465			904,465
消耗品費	144,826			197,380	307,246	4,115,425		4,764,877			4,764,877
印刷製本費	224,624	111,001		906,736		230,780		1,473,141			1,473,141
賃借料	656,870	189,588	94,794	189,588		6,472,860		7,603,700			7,603,700
保険料	539,774			67,040	248,754			855,568			855,568
諸謝金	8,064,775							8,064,775			8,064,775
会議費					150,000			150,000			150,000
管理諸費				95,832		19,577,191		19,673,023			19,673,023
大会費					3,036,000			3,036,000			3,036,000
研修費						19,130		19,130			19,130
修繕費						6,131,197		6,131,197			6,131,197
燃料費						0		0			0
水道光熱費						18,611,677		18,611,677			18,611,677
衛生費						3,012,597		3,012,597			3,012,597
什器備品費						417,780		417,780			417,780
委託料						65,317,056		65,317,056			65,317,056
雑費					1,060,000	17,495,489	106,000	18,661,489			18,661,489
給料手当	23,933,493	629,829	629,829	1,889,486	1,259,658	25,941,151		54,283,446			54,283,446
福利厚生費	4,081,731	107,414	107,414	322,242	214,828	4,296,559		9,130,188			9,130,188
租税公課							4,670,700	4,670,700			4,670,700
減価償却費								0			0
管理費									15,395,651	0	15,395,651
給料手当									9,447,432		9,447,432
福利厚生費									1,611,209		1,611,209
研修費									273,000		273,000
雑費									0		0
会議費									9,702		9,702
旅費交通費									53,666		53,666
通信運搬費									316,520		316,520
賃借料									286,768		286,768
消耗品費									337,636		337,636
修繕費									132,723		132,723
印刷製本費									27,984		27,984
燃料費									71,986		71,986
保険料									108,280		108,280
負担金支払									508,820		508,820
交際費									13,000		13,000
諸謝金									500,000		500,000
委託費									48,600		48,600
租税公課									1,416,400		1,416,400
雑費									231,915		231,915
減価償却費									0		0
経常費用計	37,695,107	1,038,102	832,037	3,834,214	6,286,486	172,318,433	4,776,700	226,781,079	15,395,651	0	242,176,730
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	3,228,936	△ 1,181,025	5,590,115	0	4,409,090
基本財産評価損益等								0			0
特定資産評価損益等								0			0
投資有価証券評価損益等								0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	3,228,936	△ 1,181,025	5,590,115	0	4,409,090
２．経常外増減の部											
（１）経常外収益											
中科目別記載											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（２）経常外費用											
中科目別記載											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	3,228,936	△ 1,181,025	△ 4,624,769	0	4,409,090
当期一般正味財産増減額	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	7,853,705	3,443,744	965,346	0	4,409,090
一般正味財産期首残高							77,268,532	77,268,532	28,220,098		105,488,630
一般正味財産期末残高	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	85,122,237	80,712,276	29,185,444	0	109,897,720
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高							0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 2,002,229	△ 283,382	△ 77,317	△ 646,994	△ 719,766	△ 680,273	85,122,237	80,712,276	29,185,444	0	109,897,720

公益財団法人新座市スポーツ協会 附属明細書

基本財産の明細

記載事項については、財務諸表に対する注記に記載している。

公益財団法人新座市スポーツ協会 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

有形固定資産

什器備品…定額法による減価償却を実施している。

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,366,584	2,366,581	3
合 計	2,366,584	2,366,581	3

(2) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料期末残高相当額は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,807,676	3,498,616	5,306,292

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金・仮受金及び預り金を含めることにしている。

資金の範囲である繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期繰越収支差額	当期繰越収支差額
現金預金	56,342,072	71,658,438
未収入金	1,627,245	248,842
合 計	57,969,317	71,907,280
未払費用	18,135,490	28,980,063
未払消費税	2,545,200	1,229,500
合 計	20,680,690	30,209,563
繰越収支差額	37,288,627	41,697,717

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	68,200,000	0	0	68,200,000
合計(基本金)	68,200,000	0	0	68,200,000

3 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取公益団体補助金	公益財団法人 埼玉県スポーツ協会	0	286,000	286,000	0	一般正味財産
受取地方公共団体補助金	新座市	0	20,676,000	20,676,000	0	一般正味財産
合 計		0	20,962,000	20,962,000	0	

4 担保に供している資産はない。

公益財団法人新座市スポーツ協会 財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	97,800
	預金	普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1445031	運転資金として	857,397
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1450805	運転資金として	68,181,934
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 4689668	運転資金として	906,013
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 3512853	運転資金として	1,541,200
		普通預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 0008025	運転資金として	37,047
		普通預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	運転資金として	37,047
	未収入金	こぶしの森に対する未収入額	スポーツ教室事業に供する指導対価の未収入分	24,000
		新座市に対する未収入額	スポーツ教室事業に供する運動プログラム集等作成業務委託料の未収入分	87,148
			新座市体育施設運営管理事業に供する委託料の未収入分	117,880
		加盟団体に対する未収入額	共通受取負担金に供する加盟団体負担金の未収入分	8,000
		職員に対する未収入額	職員からの駐車場代の未収入分	8,000
			職員からの雇用保険料の未収入分	1,814
			職員からの住民税の未収入分	2,000

流動資産合計				71,907,280
(固定資産)				
基本財産	基本財産	定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3822992	満期保有目的で保有し、運用益を全ての 公益目的事業の財源として使用している	10,000,000
		定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3848525	満期保有目的で保有し、運用益を全ての 公益目的事業の財源として使用している	18,200,000
		定期預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	満期保有目的で保有し、運用益を全ての 公益目的事業の財源として使用している	20,000,000
		定期預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 23990436	満期保有目的で保有し、運用益を全ての 公益目的事業の財源として使用している	20,000,000
その他固定資産	什器備品	ワゴン音響設備一式	公益目的保有財産であり、スポーツ教室 事業に使用している	1
		音響付属設備	公益目的保有財産であり、スポーツ教室 事業に使用している	1
		プロジェクター設備一式 キャノン	公益目的保有財産であり、スポーツ教室 事業に使用している	1
固定資産合計				68,200,003
資産合計				140,107,283
(流動負債)				
	未払費用	社会保険料に対する未払額	公益目的事業福利厚生費に供する職員 の社会保険料未払い分	507,614
			法人会計福利厚生費に供する職員の 社会保険料未払い分	89,579
		職員に対する未払額	公益目的事業給与手当に供する職員の 給与未払い分	599,013
			法人会計給与手当に供する職員の給与 未払い分	105,707
		預かり金に対する未払額	職員からの預かり社会保険料未払い分	539,412
			職員からの預かり住民税未払い分	179,100
		教室講師に対する未払額	スポーツ教室事業諸謝金に供する講師 対価の未払い分	417,275

	ウェイトリフティング指導者に対する未払額	公益目的事業給与手当に供する指導対価の未払い分	68,000
	新座市に対する未払額	市民総合体育大会受託事業雑費に供する会議費及び大会費清算に伴う返還金の未払い分	1,060,000
		新座市体育施設運営管理事業雑費に供する市政施行記念事業委託料清算に伴う返還金の未払い分	2,930,000
		新座市体育施設運営管理事業雑費に供する指定管理料指定予算額清算に伴う返還金の未払い分	13,952,565
		新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供する下水道料金の未払い分	47,667
		共通雑費に供する租税公課清算に伴う返還金の未払い分	106,000
	リコージャパン(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する安全コーン等代の未払い分	92,961
		法人会計印刷製本費に供するコピー機パフォーマンスチャージの未払い分	27,984
	(株)並木産業に対する未払額	スポーツ教室事業消耗品費に供する灯油代の未払い分	9,980
		法人会計燃料費に供する燃料代の未払い分	2,952
	(株)カツマタに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する肥料代の未払い分	124,080
	三洋安全(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する案内看板代の未払い分	89,100
	(有)ワップに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する巻尺等代の未払い分	55,600
	ロイヤルホームセンター(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する清掃用品等代の未払い分	32,570

	(有)リードスポーツに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する卓球ラケット等代の未払い分	229,515
		新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する床板張替代の未払い分	299,200
		新座市体育施設運営管理事業什器備品費に供する審判台等代の未払い分	275,000
	(有)三洋社に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業印刷製本費に供する払込書代の未払い分	39,600
	セコム(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供する警備業務代の未払い分	12,650
	三菱電機ビルテクノサービス(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供するエレベーター保守点検作業代の未払い分	59,290
	(有)崑美塚農園に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供する樹木剪定代の未払い分	397,639
	(株)勤労衛生に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する浄化槽汲み上げ代の未払い分	153,450
	(有)今野工務店に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する防球ネット修繕代の未払い分	64,900
	東京電力に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供する電気料金の未払い分	1,137,166
	野島ガス(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供するガス料金の未払い分	916
	(有)長田燃料店に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供するガス料金の未払い分	304
	東日本電信電話(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に供する電話料金の未払い分	51,393
	(株)NTT ぷららに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に供するWi-Fiプロバイダー代の未払い分	770
	三菱HCキャピタル(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供するバスケットゴール等リース代の未	47,564

			払い分	
		日通商事(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に 供する自動券売機リース代の未払い分	75,816
		キャンノンシステムアンドサポート (株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に 供するコピー機リース代の未払い分	9,288
			新座市体育施設運営管理事業賃借料に 供するコピー機使用料の未払い分	13,564
			新座市体育施設運営管理事業雑費に供 するインターネット保守代の未払い分	7,700
		(公社)新座市シルバー人材セン ターに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に 供する業務委託料の未払い分	3,138,849
		(株)リンレイサービスに対する 未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に 供する業務委託料の未払い分	1,706,320
		(有)榎本建材に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費 に供する砂代の未払い分	62,480
		(有)野島商事に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に 供する一般廃棄物処理代の未払い分	66,470
		(株)埼環研に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に 供する浄化槽維持代の未払い分	93,060
	未払消費税	確定消費税の未払額	自令和2年4月1日至令和3年3月31 日分	1,229,500
流動負債合計				30,209,563
負債合計				30,209,563
正味財産				109,897,720

3 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画

当協会は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的として事業展開しています。令和3年度は、引き続き財政健全化及び市民のニーズに基づき事業の一部リニューアルを図ると共に、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の一部休止措置を講ずる計画としている。

公益目的事業1 スポーツ教室事業

本事業は、市内の子どもから大人までの全世代を対象に、誰もが気軽に参加することができる様々な種類のスポーツ教室等を実施し、市民の健康増進及び体力向上に寄与することを目的に実施するものです。

① EVER EVER (エヴァエヴァ)

開催日 通年（1コース43回程度開催予定）
 会場 新座市民総合体育館
 対象 市内在住、在勤、在学18歳以上
 年度登録費 1,320円（年度更新） ※会員登録はいつでも可
 参加費 会員440円／1レッスン（チケット制）、非会員770円／1レッスン
 その他 随時、フィットネスキャンペーンイベントを開催

☆プログラム

コース名	内 容	レベル	開催曜日	時 間	定 員
リズムエアロ	エアロビクス	初級	火	午前	30名
シェイプアップEX	エアロビクス、エクササイズ	初中級	水	午前	30名
骨盤調整エクササイズ	骨盤調整エクササイズ	初級	水	午前	35名
脂肪燃焼エアロ	サーキット運動	初中級	木	午前	30名
シンプルステップ	ステップ	初級	金	午前	30名
からだ調整エクササイズ	関節ほぐし、機能改善	初心者	金	午前	35名
パワーヨガ	ヨガ	初級	金	午前	35名
リフレッシュヨガ	ヨガ	初心者	土	午前	35名
シンプルエアロ	エアロビクス	初級	土	午前	30名

② 健康体力づくり教室

開催日 下記プログラム参照
 会場 新座市民総合体育館
 対象 市内在住、在勤、在学者
 参加費 各コースによる

☆プログラム

コース名	対 象	定 員	開催曜日	時 間	参加費
やさしい健康体操	50歳以上	30名	水	午後	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円
楽しく健康体操	50歳以上	30名	水	午後	1学期 3,850円 2学期 3,850円 3学期 3,465円

コース名	対 象	定 員	開催曜日	時 間	参加費
代謝アップエクササイズ	18歳以上	30名	水	夜間	1学期 4,400円 2学期 4,400円 3学期 3,960円
レディーススポーツ	18歳以上 女性	40名	木	午前	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円
気功ヨガ	18歳以上	35名	木	午前	1学期 4,950円 2学期 4,950円 3学期 4,455円
いきいきスポーツ	50歳以上	30名	金	午後	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円

③ スポーツ・レクリエーション体験教室

開 催 日 下記プログラム参照
 会 場 新座市民総合体育館他
 対 象 各コースによる
 参 加 費 各コースによる

☆プログラム

コース名	対象	定員	開催月	回数	参加費
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	30名	未定	2回	440円
脳トレ体操	50歳以上	30名	未定	3回	990円
ノルディックウォーキング教室	18歳以上	30名	未定	3回	990円
ZUMBA教室	18歳以上	30名	未定	3回	990円
親子でわくわく体操	親子	25組	未定	3回3期	1,100円/期

※新型コロナウイルス感染症及び新座市財政非常事態宣言に伴い、「障がい者ジャズダンス教室」「クライミング教室」「スポーツチャンバラ教室」「スポーツ吹矢教室」は休止とする。

④ Kids St☆r Project

開 催 日 下記プログラム参照
 会 場 新座市民総合体育館
 対 象 各コースによる
 参 加 費 各コースによる

☆期開催プログラム

コース名		対 象	定 員	時 間	参加費
キッズGYM	水曜コース	年中、年長	各30名	午後	1学期 5,500円 2学期 5,500円 3学期 4,400円
	木曜コース				
	金曜コース				
パワフルGYM	水曜コース	小学 1、2年生	各30名	午後	1学期 6,600円 2学期 6,600円 3学期 5,280円
	木曜コース				
	金曜コース				

☆短期教室プログラム

コース名		対 象	定 員	開催日	時 間	参加費
トランポリンコース	①コース	年中、年長	各 20 名	11 月 (全 3 回)	午後	各 3,300 円
	②コース					
	③コース					
トランポリンコース	①コース	小学 1 年生 から 3 年生	各 20 名	11 月 (全 3 回)	午後	各 3,300 円
	②コース					
	③コース					

⑤ 介護予防教室

開 催 日 下記プログラム参照

会 場 各コースによる

対 象 各コースによる

参 加 費 各コースによる

☆期開催プログラム

コース名	開催曜日	対象	定員	時間	回数	参加費
福祉の里コース	水	65歳以上で 介護予防の必 要性が高い方	15名	午後	1学期10回	1学期 2,750円
東ふれあいの家コース	金				2学期10回	2学期 2,750円
					3学期10回	3学期 2,750円

※新型コロナウイルス感染症及び新座市財政非常事態宣言に伴い、「にいざ元気アップ広場」は休止とする。

公益目的事業 2 レクリエーション事業

本事業は、市民の健康増進・体力向上を図るためのハイキング、軽登山及び野外活動を主体とするレクリエーション事業です。大自然の中で行うハイキング及び軽登山は、同じ趣味を持つ者同士の仲間作りの場として、また、全行程を歩き終えた後の達成感と次への目標を持つことによる生きがいくりの場として、市民の心身の健康増進や、明るく活力のある生活を支援することを目的としています。

事業名	内 容	対 象	定 員	参加費
トレッキングツアー	軽登山 (年 2 回)	市民	20 名	6,600 円
バスハイク	軽登山・ハイキング等	市民	20 名	5,500 円

※その他、本事業の参加に必要な講習会等

※新型コロナウイルス感染症及び新座市財政非常事態宣言に伴い、「歩け歩け大会」「スノーキャンプ」は休止とする。

公益目的事業 3 市民ロードレース大会事業

本事業は、市民が日頃の努力の成果発表を提供する場として、また、誰でもが気軽に参加できるマラソン大会として新座市におけるスポーツ振興、市民の健康増進・体力向上に寄与することを目的として実施するものです。

※新型コロナウイルス感染症及び新座市財政非常事態宣言に伴い、「新座市ロードレース大会」は休止とする。

公益目的事業 4 スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

本事業は、当協会が実施する事業や各種スポーツ・健康増進等に関する情報を市民に広く広報するとともに、スポーツ団体及び指導者の育成を行い、新座市におけるスポーツの普及啓発を図るものです。

①スポーツ講演会

開催日 3月予定
会場 市内公共施設等
対象 スポーツ協会役員、加盟団体役員及び指導者等

②スポーツ賞授与式

開催日 3月予定
会場 市内公共施設等
受賞名 功労賞、特別栄光賞、栄光賞、優秀選手賞

③広報誌発行業務

(ア) スポーツ新座

発行月 4、9、1月
発行部数 4、1月市内全戸配布分、9月ホームページ掲載
内容 加盟団体情報、大会結果、事業紹介、参加者募集等

(イ) 健康体力づくり教室等参加者募集チラシ

発行月 4月
発行部数 市内公共施設等配布分
内容 健康体力づくり教室、EVEREVER参加者募集

(ウ) 市民総合体育大会参加者募集チラシ

発行月 8月
発行部数 ホームページ掲載及び市内公共施設等配布分
内容 市民総合体育大会開催種目の紹介

(エ) スポ協要覧

発行月 9月予定
発行部数 ホームページ掲載及び閲覧資料作成分
内容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、収支予算及び決算等

(オ) スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発行月 募集時期に合わせて
発行部数 事業ごとに設定
内容 各種事業等募集案内

(カ) ホームページの運営（公式ホームページ <http://www.niiza-taikyou.or.jp/>）

更新月 随時
内容 定款、役員名簿、事業計画及び事業報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④朝霞地区体育協会連合会関係事業

No.	競技種目
1	朝霞地区柔道大会
2	朝霞地区バレーボール大会
3	朝霞地区ソフトテニス大会
4	朝霞地区軟式野球大会
5	朝霞地区剣道大会

No.	競技種目
6	朝霞地区ソフトボール大会
7	朝霞地区弓道大会
8	朝霞地区硬式テニス大会
9	朝霞地区バスケットボール大会
10	朝霞地区バドミントン大会
11	朝霞地区卓球大会
12	朝霞地区ミニバスケットボール大会
13	朝霞地区少年サッカー大会

⑤市並びに市教育委員会事業への協力事業

事業名	開催日
第44回新座市民まつり 第51回市民体育祭	10月3日（日）
スポーツ教室等への指導者派遣	随時
老人福祉センター等への指導者派遣	通年
東京2020オリンピック・パラリンピック関連普及啓発	随時

※新型コロナウイルス感染症及び新座市財政非常事態宣言に伴い、「ネクストアスリートプロジェクト」は休止とする。

⑥各加盟団体による指導者の養成と資質の向上のための講習会の開催

開催日	各主管団体による
会場	各市営運動施設
対象	市内在住、在勤、在学者
参加費	各主管団体による

⑦市民スポーツ教室（加盟団体との協同事業）

開催日	各主管団体による
会場	各市営運動施設
対象	市内在住、在勤、在学者
参加費	各主管団体による

⑧新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会

開催日	内容
8月予定	十日町スポーツ少年団が新座市へ（セレモニー等）
3月予定	新座市スポーツ少年団が十日町市へ（スキー教室等）

⑨普通救命講習会の開催

公益目的事業5 市民総合体育大会受託事業

本事業は、広く市民の間にスポーツを普及させるとともに、スポーツ精神を高揚させ、また地域に密着し、生涯スポーツとして親しめるレクリエーション普及活動を通じて、市民の健康増進と体力向上を図ることを目的として実施しており、新座市におけるスポーツ振興及び市民の親睦とコミュニティづくりに寄与しています。

開催期間	8月から2月
参加団体	スポーツ協会加盟団体（一般・ジュニアの部）

公益目的事業6 新座市体育施設運営管理事業

本事業は、体育施設の運営管理を通じた新座市におけるスポーツの振興並びに、市民が健康増進及び体力向上を図るために必要な環境の整備及び事業を実施することを目的とするものです。

業 務 名	対 象 施 設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明施設運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

本計画にある公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第4条）

- ① 理事・評議員会の開催
- ② 各専門委員会の開催
- ③ 加盟団体協議会の開催
- ④ 賛助会員の募集（通年）
- ⑤ 大会出場選手の激励

4 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算

公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引控除	合計
	公1 スポーツ教室	公2 レクリエーション	公3 市民ロードレース大会	公4 スポーツ普及 啓発活動及び スポーツ少年 団育成	公5 市民総合体育 大会受託	公6 新座市体育施設 運営管理	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	7,000	7,000	0	0	7,000
基本財産受取利息							7,000	7,000			7,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	550,000	550,000	0	0	550,000
賛助会費受取会費							550,000	550,000			550,000
事業収益	31,372,160	977,820	592,820	592,820	2,992,820	161,721,260	6,173,200	204,422,900	17,363,400	0	221,786,300
スポーツ教室事業収益	8,845,000							8,845,000			8,845,000
レクリエーション事業収益		385,000						385,000			385,000
ロードレース大会事業収益								0			0
市委託料	22,527,160	592,820	592,820	592,820	2,992,820	161,721,260	6,173,200	196,192,900	17,363,400		212,556,300
受取補助金等	6,253,670	182,340	173,090	2,431,340	163,840	6,225,920	286,000	15,716,200	3,338,800	0	19,055,000
受取公益団体補助金							286,000	286,000			286,000
受取地方公共団体補助金	6,253,670	182,340	173,090	2,431,340	163,840	6,225,920		15,430,200	3,338,800		18,769,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	1,020,000	1,020,000	0	0	1,020,000
加盟団体受取負担金							120,000	120,000			120,000
加盟団体個人受取負担金							900,000	900,000			900,000
受取寄付金	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	90,000
受取寄付金				90,000				90,000			90,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
その他								0	50,000		50,000
経常収益計	37,625,830	1,160,160	765,910	3,114,160	3,156,660	167,947,180	8,036,200	221,806,100	20,752,200	0	242,558,300
(2) 経常費用											
事業費	39,034,080	2,253,660	900,660	3,810,660	3,156,660	173,454,180	6,173,200	228,783,100		0	228,783,100
旅費交通費	20,000	83,000		10,000				123,000			123,000
通信運搬費	55,000	3,000	3,000	200,000	5,000	1,236,400		1,502,400			1,502,400
消耗品費	316,000	67,000	5,000	1,605,000	161,000	5,995,000		8,149,000			8,149,000
印刷製本費	380,000	150,000		624,000		282,700		1,436,700			1,436,700
賃借料	903,000	1,066,000	131,000	267,000		7,222,600		9,589,600			9,589,600
保険料	445,000	16,000		62,000	350,000			873,000			873,000
諸謝金	8,162,000	102,000		190,000				8,454,000			8,454,000
会議費			5,000					5,000			5,000
管理諸費				96,000		23,015,800		23,111,800			23,111,800
大会費					1,884,000			1,884,000			1,884,000
研修費						258,500		258,500			258,500
修繕費						7,073,000		7,073,000			7,073,000
燃料費						9,900		9,900			9,900
水道光熱費						31,254,300		31,254,300			31,254,300
衛生費						4,456,100		4,456,100			4,456,100
什器備品費						424,600		424,600			424,600
委託料						62,583,400		62,583,400			62,583,400
雑費						888,800		888,800			888,800
給料手当	24,373,960	641,420	641,420	641,420	641,420	24,373,960		51,313,600			51,313,600
福利厚生費	4,379,120	115,240	115,240	115,240	115,240	4,379,120		9,219,200			9,219,200
租税公課							6,173,200	6,173,200			6,173,200
減価償却費								0			0
管理費								20,752,200		0	20,752,200
給料手当								12,828,400			12,828,400
福利厚生費								2,336,800			2,336,800
研修費								70,000			70,000
雑費								1,000			1,000
会議費								23,000			23,000
旅費交通費								155,000			155,000
通信運搬費								487,000			487,000
賃借料								425,000			425,000
消耗品費								550,000			550,000
事務所移転費								330,000			330,000
修繕費								200,000			200,000
印刷製本費								178,000			178,000
燃料費								135,000			135,000
保険料								112,000			112,000
負担金支払								581,000			581,000
交際費								300,000			300,000
諸謝金								500,000			500,000
委託費								10,000			10,000
租税公課								1,200,000			1,200,000
雑費								330,000			330,000
減価償却費								0			0
経常費用計	39,034,080	2,253,660	900,660	3,810,660	3,156,660	173,454,180	6,173,200	228,783,100	20,752,200	0	249,535,300
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,408,250	△ 1,093,500	△ 134,750	△ 696,500	0	△ 5,507,000	1,863,000	△ 6,977,000	0	0	△ 6,977,000
基本財産評価損益等								0			0
特定資産評価損益等								0			0
投資有価証券評価損益等								0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,408,250	△ 1,093,500	△ 134,750	△ 696,500	0	△ 5,507,000	1,863,000	△ 6,977,000	0	0	△ 6,977,000
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
中科目別記載								0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
中科目別記載								0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								0			0
当期一般正味財産増減額	△ 1,408,250	△ 1,093,500	△ 134,750	△ 696,500	0	△ 5,507,000	1,863,000	△ 6,977,000	0	0	△ 6,977,000
一般正味財産期首残高								105,488,630			105,488,630
一般正味財産期末残高	△ 1,408,250	△ 1,093,500	△ 134,750	△ 696,500	0	△ 5,507,000	107,351,630	98,511,630	0	0	98,511,630
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高								0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 1,408,250	△ 1,093,500	△ 134,750	△ 696,500	0	△ 5,507,000	107,351,630	98,511,630	0	0	98,511,630

【資金調達及び設備投資の見込み】

資金調達の見込みについて、借り入れの予定なし
設備投資の見込みについて、設備投資の予定なし

V 共催及び協力事業

1 新座市等への協力事業

事業名	主催団体	開催日	協力内容
新座市暴力排除推進協議会	新座市暴力排除推進協議会	5/29	役員派遣
新座市青少年市民会議	新座市青少年市民会議	4/17. 5/29	役員派遣
新座市コミュニティ協議会	新座市コミュニティ協議会	4/22. 5/12. 7/14. 12/18. 3/31	役員派遣

※事業報告 1－⑦派遣事業に記載されているものは除く。

2 加盟団体主催事業（春季大会）への協力事業

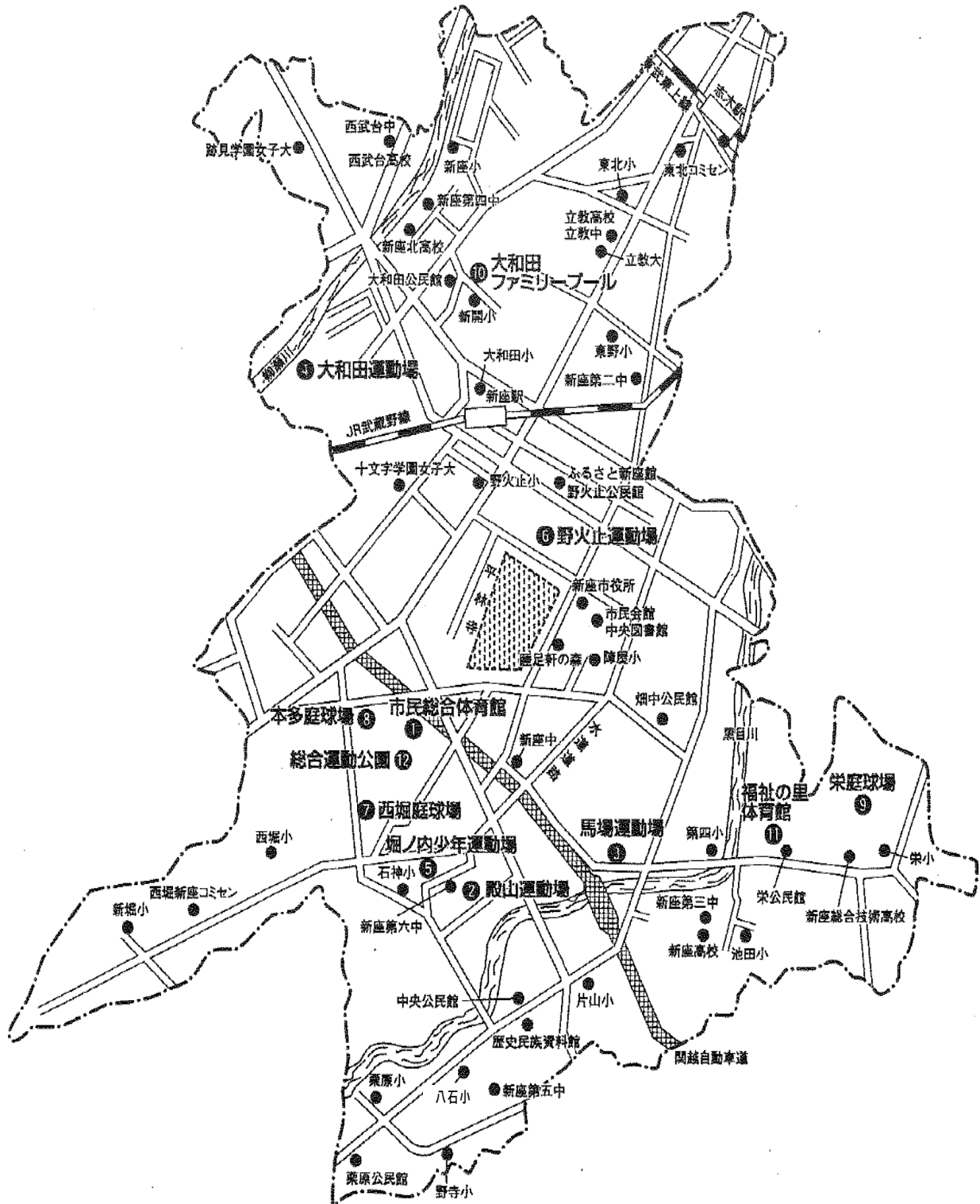
大会名	会場
野球	殿山・野火止運動場他
ソフトテニス	栄庭球場
卓球	新座市民総合体育館
剣道	新座市民総合体育館
学童野球	堀ノ内少年野球場他
テニス	栄・本多・西掘庭球場
バレーボール	新座市民総合体育館
バスケットボール	新座市民総合体育館
サッカー	大和田少年サッカー場他
ソフトボール	馬場運動場
バドミントン	新座市民総合体育館
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館

VI 施設・設備

1 新座市体育施設・設備・運動公園

	名称	場所	施設の概要
①	新座市民総合体育館	本多2-1-20 TEL 048-478-8011	バスケット(バレー)コート 4面 ハンドボールコート 1面 バドミントンコート 12面 卓球場 8台(他30台) 第1武道場 376㎡ 第2武道場 376㎡ 弓道場 5人立 相撲場 ジョギングコース (206m) 会議室(大・小・研修室) トレーニング室 ウエイトリフティング室
②	殿山運動場	堀ノ内3-4-16	野球場 1面
③	馬場運動場	馬場4-8-56	ソフトボール場 2面
④	大和田運動場	大和田3-8-9	野球場 1面 少年サッカー場 1面
⑤	堀ノ内少年運動場	堀ノ内3-9-44	少年野球場 1面
⑥	野火止運動場	野火止4-2-5 TEL 048-481-9040	野球場 1面 テニスコート 3面 ゲートボール 1面
⑦	西堀庭球場	本多2-5-15 TEL 048-481-9081	テニスコート 4面
⑧	本多庭球場	本多2-7-87 TEL 048-481-8727	テニスコート 5面
⑨	栄庭球場	新塚5061-2 TEL 048-479-5803	テニスコート 8面
⑩	大和田ファミリープール	大和田5-5-16 TEL 048-477-7217	流水プール スライダープール 幼児用プール
⑪	福祉の里体育館	新塚1-4-5 TEL 048-481-3022	バスケット(バレー)コート 1面 バドミントンコート 3面
⑫	総合運動公園	本多2-8-16 TEL 048-479-5515	陸上競技場 400mトラック 8コース全天候型 サッカー場 1面(105m×64m) ゲートボール場 (20m×25m) マレットゴルフ 36h 多目的広場(少年サッカー場含む) 野球場 1面(両翼91m、中堅120m)

市内体育施設マップ



VII 令和2年度賛助会員名簿

(個人会員)

(敬称略)

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	柴山健郎	13	渡邊玲子	25	星のり子	37	高橋義雄
2	伊藤直敏	14	田口俊子	26	岡野米子	38	引地末廣
3	伊藤笑子	15	吉田芳朝	27	渡辺哲也	39	渡邊郁子
4	はなみずきの会	16	瀧澤光男	28	田巻隆平	40	本田誠
5	山内昭一	17	石井英子	29	嶋村清治	41	松竹宏
6	林良次	18	梅澤清	30	田中靖彦	42	仲二見ゆう子
7	林キミ子	19	関根裕三	31	播磨真弓	43	小糸文子
8	浜中洋	20	勝田武	32	立山健治	44	吉井雅与
9	相崎興三	21	北原信介	33	石井祐次	45	他8名
10	神寛	22	水村敏子	34	中川岩美		
11	神利子	23	山下妙子	35	菅原康人		
12	岩村文平	24	高石光治	36	飯田路佳		

(法人会員)

No.	氏名	No.	氏名
1	株式会社高藤園	12	新座市産業観光協会
2	株式会社ライフコンシェルジュ LCアベハマ	13	新座市商工会
		14	十文字学園女子大学
3	株式会社埼玉スポーツセンター	15	新座リトルリーグ野球協会
4	有限会社榎本建材	16	有限会社引地スポーツ
5	学校法人中沢学園美鈴幼稚園	17	新座市マレットゴルフ協会
6	特定非営利活動法人サッカース ポーツ文化観光地域振興クラブ	18	新座市弓道連盟
		19	新座市ミニバスケットボール連盟
7	有限会社田巻	20	新座市バレーボール連盟
8	株式会社旅スマ	21	新座市リトルシニア野球協会
9	新座市障害者を守る会	22	新座市ボウリング連盟
10	お弁当のわかば(有限会社和か葉)	23	新座市卓球連盟
11	なみきの幼稚園	24	他1企業

VIII 公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集の お願い

スポーツ協会では、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康な生活が送られるように、各種教室、大会、レクリエーションなどを企画し実施する公益事業を行っております。しかし、皆様のご要望に応えるためには、まだ資金不足です。そこで、市民の有志の方々に賛助会員になっていただき、貴重な資金の提供をいただいております。昨年度も多くの方々にご協力いただきました。

個人賛助会員は 一口 1,000 円。法人賛助会員は 一口 10,000 円。どちらも何口でも結構です。是非ご協力ください。

詳しくは、スポーツ協会事務局（TEL 048-482-2002）までお問い合わせください。